

**●水道料金**  
 水道料金で平均13・27パーセント、簡易水道料金で平均16・71パーセントの値上げ  
 本市の水道事業は、これまで5次にわたる拡張事業を重ねて、未給水地区の整備拡充と配水池などの施設を整備し、安全で安定した水の供給を行ってきましました。  
 水道事業の経営は独立採算制です。事業運営に係る経費は料金収入でまかなっています。現在の水道料金は、平成7年4月の改定以来、効率的な業務や経費の削減に努め、現在の料金を維持してきました。  
 しかし、給水人口の減少や節水型社会への移行により、水需要が減少して5年前との給水収益を比較すると、約1億円の減収になっています。  
 さらに、今後は老朽管の更新や耐震化などによる費用の増大



■上水道料金比較表（消費税込み）

●口径：13mm

使用水量	現行	改定	増加額
10立方メートル	1,732円	1,942円	210円
20立方メートル	3,517円	3,990円	473円
30立方メートル	5,932円	6,720円	788円
40立方メートル	8,347円	9,450円	1,103円
50立方メートル	10,762円	12,180円	1,418円

●口径：20mm

使用水量	現行	改定	増加額
10立方メートル	3,360円	3,780円	420円
20立方メートル	5,145円	5,827円	682円
30立方メートル	7,560円	8,557円	997円
40立方メートル	9,975円	11,287円	1,312円
50立方メートル	12,390円	14,017円	1,627円

■簡易水道料金比較表（消費税込み）

●口径：13mm

使用水量	現行	改定	増加額
10立方メートル	945円	1,102円	157円
20立方メートル	1,890円	2,205円	315円
30立方メートル	2,835円	3,307円	472円
40立方メートル	3,780円	4,410円	630円
50立方メートル	4,725円	5,512円	787円

■下水道使用料比較表（消費税込み）

排出汚水量	現行	改定	増加額
10立方メートル	1,365円	1,470円	105円
20立方メートル	2,782円	3,045円	263円
30立方メートル	4,357円	4,777円	420円
40立方メートル	5,932円	6,510円	578円
50立方メートル	7,507円	8,242円	735円

※下水道使用料は上水道の口径とは関係なく同一です。



が見込まれています。今後も、安全で安定した水の供給を行っていくためには、現行料金での事業運営は財政的に困難な状況であり、このたびの料金の改定を実施することになりました。  
 使用者の皆さまには、ご理解とご協力をお願いします。  
 使用者の多い口径の料金については左表の通りです。

**●下水道使用料**  
 下水道使用料（農業集落排水処理施設使用料を含む）で平均9・09パーセントの値上げ  
 昭和63年の一部供用開始より整備を進め、下水道普及率（※）は平成20年度末で公共下水道が64パーセント、農業集落排水施設では6パーセントとなり、約2万2千人の市民の皆さまが下

水道を利用しています。  
 供用開始以来、平成11年10月と平成18年4月に使用料の改定を行いました。この間、景気の低迷や節水型社会への移行による水需要の減少などにより、使用料収入は伸び悩んでいます。  
 下水道の普及によって地域環境整備が促進されることから、一部国の基準により一般会計か

※下水道普及率とは、全人口に占める下水道処理区域人口の割合です。

問 上下水道事業所 ☎25-5522

平成22年4月使用分（5月請求分）から  
**上下水道料金を改定します**

らの繰入金認められていますが、下水道事業の経費は、雨水の排除などに必要な経費を除き、皆さまからの使用料収入によってまかなわれることを原則としています。  
 これにより、このたびの使用料改定を実施することになりました。  
 なお、今回の改定を農業集落排水施設使用料にも適用します。

証明などの手数料

◎住民票・印鑑証明など：市民課 ☎22-1312  
 土地建物・所得証明など：税務課 ☎22-1313  
 地籍調査成果図面：地籍調査室 ☎22-1257

見直し項目	単位	見直し内容
住民基本台帳の写しの一部閲覧	世帯	200円→300円
住民票の写し	通	200円（1人増すごとに50円追加）→300円（同一世帯で4人まで同一料金、5~8人まで100円追加）
戸籍の附票の写し	通	200円（1ページ増すごとに50円追加）→300円（1件につき何ページでも同一料金）
住民票記載事項証明	通	200円→300円
印鑑登録証・証明	通	200円→300円
身分証明書・外国人登録に関する証明	通	200円→300円
土地に関する証明	筆	200円（2筆・棟・品目以降50円ずつ加算）
建物に関する証明	棟	→300円（4筆・棟・品目以降50円ずつ加算）
償却資産に関する証明	品目	
所得に関する証明	件	
固定資産台帳・名寄帳・地図閲覧	冊	200円→300円
納税証明・公図などの写し	件	
地籍調査成果に基づく集成図の交付	枚	1,050円→1,000円（税込み料金を調整）
地籍調査成果に基づく集成図以外の図面の交付	枚	210円→300円

行政サービス利用者負担

◎市民バス：企画情報課 ☎22-1324  
 放課後児童クラブ：子ども家庭課 ☎22-1363

見直し項目・区分	見直し内容
市民バス運賃	一般利用 1回100円→200円 70歳以上 無料→1回100円 高校生 1回100円（従来通り） 中学生以下・障がい者 無料（従来通り）
薬師の湯日帰り入浴利用者助成	70歳以上無料→70歳以上100円 ※これまでは市が日帰り入浴利用料の全額（400円）を助成していましたが、4月から300円の助成となりますので、受け付けて差額の100円をお支払いいただくようになります。
放課後児童クラブ利用料	児童一人月額2,000円→3,000円
各種検診料本人負担	70歳以上無料→75歳以上無料
外出支援サービス（高齢者【要介護3以上】）利用助成	タクシー利用助成券の交付を1か月当たり4枚から3枚に見直します。また、1枚当たりの単価もタクシー初乗り料金相当額から500円に見直します。
移動支援（障がい者外出支援）事業	タクシー利用助成券の交付を1か月当たり4枚から3枚に見直します。1枚当たりの単価もタクシー初乗り料金相当額から500円に見直します。また、燃料費助成券の単価も、1枚1,200円から1,000円に見直します。

見直し項目・区分	見直し内容
白石蔵王駅 西口・東口駐車場	1時間 100円
	2時間 150円 +50円
	3時間 200円
	4時間 250円
	5時間 300円 +40円
	6時間 350円
	7時間 400円
	8時間 450円 +30円
	9時間 500円
	12時間 550円 新設
24時間 600円 +80円	
※30分以内の駐車は無料	
白石駅前駐車場	定期利用月額4,720円→4,500円 30分以内の駐車無料【新設】

◎都市整備課 ☎22-1325



▲70歳以上の方の市民バス・薬師の湯日帰り入浴の利用を有料化することに伴い、新「ほっときゃっするパス」【「薬師の湯」日帰り入浴割引証・市民バス「きゃっするくん」割引乗車証】を、3月末までに70歳以上の市民全員に交付します